

# 税のお知らせ

## 11月の納税等

国民健康保険税／4期  
後期高齢者医療保険料／4期  
介護保険料／4期  
農業排水処理施設使用料／4期  
保育料／11月分  
納期限／11月30日(水)

納期限内の納付にご協力ください。  
納付は便利な口座振替をご利用ください。

## 個人事業税第2期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(水)です。

11月中旬に県から納付書をお送りしますので、次の方法で納付してください。

- 銀行、信金、農協、漁協、ゆうちょ銀行（ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含みます。）等の金融機関
- コンビニエンスストア、MMK設置店

※納付書の納付金額が30万円以下のものに限りま。

○県税事務所

○Pay-easy に対応したインターネットバンキング又はATM

○インターネット（愛知県県税専用支払ページ）でのクレジットカードによる納付（1万円ごとに73円（消費税別）の決済手数料がかかります。）

ただし、ゆうちょ銀行及び郵便局、Pay-easy 並びにクレジットカードでは領収証書が発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口で納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。

### 問合せ先

西尾張県税事務所  
県民税・事業税第二グループ  
☎0586-453169  
(ダイヤルイン)  
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

### 暮らしと税金

#### 無料税務相談会の開設

今年も、税を考える週間に税理士による無料税務相談会「暮らしと税金」を東海税理士会津島支部の主催により開催いたします。

日常生活における税金に対する疑問、相談等をお受け致します。お気軽にお立ち寄りください。皆様おさそい合わせの上多数のご来場をお待ちしております。

### 日時・場所

11月13日(日)  
午前10時～午後2時

ヨシヅヤ津島本店

弥富市十四山スポーツセンター

### 問合せ先

東海税理士会津島支部事務局  
☎23-0455  
平日 午前9時～正午  
午後1時～3時



## 警察からのお知らせ けいさつだより 飛島村内犯罪状況 (28年9月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
9月	0	0	0	0	0
1~9月	2	3	0	1	0
区分	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
9月	0	0	0	0	0
1~9月	3	0	0	0	3
区分	部品ねらい	自販機ねらい	万引き	その他	
9月	3	0	0	2	
1~9月	13	9	0	12	